令和5年度 徴収部門の決算状況

徴収部門では、多様な納税手段により新規滞納の抑制を図る一方、滞納の早期解決を 目指したきめ細かな滞納整理を進めてきた。

この結果、令和5年度の徴収率(都税計)は前年度を 0.1 ポイント上回る 99.3%となった。

1 都税一般分(除く個人都民税)の状況

- 徴収率は99.6%(前年度対比+0.1ポイント)、滞納繰越額は162億円 〈主な取組〉
 - 滞納者の納税資力に応じたきめ細かな対応
 - 都税の納付に係るスマートフォン決済アプリの利用拡大

2 個人都民税の状況

- 徴収率は98.0%(前年度対比+0.1ポイント)
 - (注) 個人都民税は、都内の区市町村が区市町村民税とともに賦課徴収

〈主な都の取組〉

- ・ 都職員の派遣(12 自治体)、区市町村から実務研修生(16 名)及び業務体験研修生(20 名)の受入
- 区市町村からの困難事案引受(46 自治体、518 事案)

